

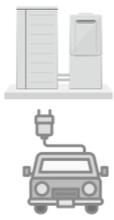
低所得世帯支援給付金(令和6年度住民税非課税世帯等分)の支給

物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税非課税世帯等に対し、低所得世帯支援給付金(1世帯当たり10万円)を支給します。

▼対象 令和6年6月3日(基準日)において本市に住民票があり、令和6年度分の住民税が「住民税非課税の方」、「均等割のみ課税されている方」または「均等割のみ課税されている方と住民税非課税の方」で構成される世帯

▼申請方法 市から対象世帯の世帯主宛に送付した確認書に必要事項を記載して、同封の返信用封筒で返信 ※6月25日から確認書を送付しています。

▼申請締切 10月31日(必着)



住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

地球温暖化対策や電力の強靱化を図るための住宅用設備等を導入した方に、設置費用の一部を補助します。

▶申込締切=令和7年2月28日(金)

※市役所閉庁日を除きます。

※予算額に達し次第締め切り。

▶対象

- ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)(停電時自立運転機能の有りのみ。)(上限10万円)
・定置用リチウムイオン蓄電システム(上限7万円)
・窓の断熱改修(上限8万円)
・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車(V2Hの併設の有無により上限15万円もしくは10万円)
・V2H充放電設備(上限25万円)

▶主要要件等

- ①補助対象設備を導入した住宅に自ら居住し、本市の住民基本台帳に登録されている方
②世帯全員が市税を滞納していないこと
③補助対象設備の設置工事等補助事業に着手する日が、令和6年4月1日以降であること
※そのほかにも要件がありますので、申請前に必ずご確認ください。

▶申込方法=補助対象設備等の設置後に、所定の交付申請書に添付書類を添えて申請(郵送やメールでは受付できません)
詳細は問い合わせください。

☎ 地域づくり課環境対策班

☎ 0475(70)0386

結婚新生活支援事業補助金 新婚さんの新生活を応援します

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯へ新居の住居費・引越費用などを補助します。

- ▼対象 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、本市の住民基本台帳に記載されており、補助要件を満たしている世帯
▼補助要件
・婚姻日時時点で夫婦ともに39歳以下
・夫婦の合計所得が500万円未満(奨学金の返済がある場合は、その額を所得から控除します)
・市税に滞納が無いこと
・2年以上の居住の意志等
▼補助対象経費 婚姻を機に支出した転入または転居に係る住宅の取得・賃貸・引越費用(令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に生じた費用に限ります)



▼その他 以下に該当する世帯は支給対象外
・令和5年度分住民税非課税世帯に対する給付金が受給済みである世帯
・令和5年度分住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金が受給済みである世帯
・双方それぞれの給付金の支給対象だったが、未申請または支給を辞退した世帯

☎ 0475(70)0330

☎ 0475(70)0330

耐震改修の補助上限額を100万円に拡大しました

木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。自宅の耐震性を確保し、大地震に備えましょう。

▶耐震改修とは 耐震診断の結果、耐震性が不足している建物の構造を補強します。
▶対象建物 市内に所在している

- ①市内に所在している
②昭和56年5月31日以前に着工されたもの
③一戸建て
④在来軸組工法により建築され、地上2階建以下のもの
▼補助額
・耐震診断費用の3分の2(上限8万円)
・耐震改修設計・工事・監理費用の3分の2(上限100万円)
※予算額に達し次第締め切り。

※9月上旬に無料相談会を実施します。詳細は広報8月号をご覧ください。
詳細は市ホームページをご覧ください。
☎ 0475(70)0366

▶耐震補助について(市ホームページ)



☎ 0475(70)0366

地域包括支援センターだより

高齢化が進むにつれて、高齢者虐待の問題が深刻化しています。全国の間相談通報件数は約3万8千件、虐待判断件数は約1万7千件を超えています。高齢者虐待は身近に起こり得る問題です。誰もが安心して生活できる地域を目指しましょう。

〈高齢者虐待とは〉

- ・身体的虐待(暴力行為、鍵をかけて閉じこめる)
・介護・世話の放棄放任(介護の拒否、必要な医療や食事を提供しない)
・心理的虐待(無視をする、脅迫など言葉による暴力)
・経済的虐待(年金や預貯金の取り上げ、不正使用)

～知っていますか? 高齢者虐待～

性的虐待(性的な嫌がらせ、下着が汚れても交換せず放置)
介護の大変さや認知症に対する理解を深め、高齢者虐待について身近な問題として関心を持つことが大切です。高齢者や家族のちょっとした変化やサインに気づき、地域のみんで声を掛け合い、支え合うことが虐待の早期発見、防止につながります。市では、高齢者の相談窓口として各種相談を受け付けています。自宅等に訪問することもできますので、お気軽にご相談ください。

☎ 地域包括支援センター

☎ 0475(70)0439

生ごみ堆肥化装置補助金 ~補助限度額を増額~

ごみの減量化のため家庭用の生ごみ処理機について、市では助成金を交付し、生ごみの処理量減量化に努めています。

対象の助成金を改正しましたので、この機会に生ごみ処理機の導入をご検討ください。

- ▶対象(1世帯当たり基数)
・コンポスト容器=2基
・発酵たい肥化(EM)容器=2基
・機械式生ごみ処理機=1基
・家庭用小型剪定枝破砕機=1基
▶補助額=購入費用の2分の1(1基当たり上限4万円)
※100円未満は切り捨て。

▶申込方法=購入後、領収書をお持ちの上、地域づくり課へ申し込み

☎ 地域づくり課環境対策班

☎ 0475(70)0386



保育士試験受験のための学習に要した費用を助成します

市内の保育施設における保育士の確保および保育の質の向上を図るため、市内の保育施設に勤務することを条件に、保育士試験受験講座の受講に要した費用の一部を助成します。

▼対象 以下のすべてに該当する方
・保育士試験に合格し、保育士の交付を受けている方
・市内の保育施設に保育士として勤務を開始した方(1年以上継続して勤務する予定の方)
※対象となる保育施設は問い合わせください。

☎ 0475(70)0347



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

マイナンバーカードの申請手続きが面倒に感じて、まだ申し込みされていない方や手続きに不安がある方など、職員が申請用の写真撮影からオンライン申請まで無料でサポート(補助)をします。

手続きは簡単ですので、ぜひご利用ください。

- ▶利用できる方=本市に住民登録のある方
▶申請サポート窓口=市役所1階市民課市民班
▶受付日時=平日および休日開庁日(毎月最終日)の9時~17時
※祝日および年末年始を除く。
▶必要なもの=QRコード付のマイナンバーカード交付申請書、または

運転免許証などの本人確認書類(健康保険証など写真の無いものは2点以上)

- ▶注意事項
・申請する本人の来庁が必要です
・15歳未満の方や、成年被後見人の方は法定代理人の同行が必要です
・マスクを外して写真撮影をするため、風邪などの症状がある場合、お断りすることがあります。症状が改善してからご利用ください。
詳細は問い合わせください。

☎ 0475(70)0340

☎ 0475(70)0340